

# 令和7年度第3回「こどもまんなか熊本」推進本部会議議事録

日時:令和8年(2026年)3月18日(水)15時30分～16時20分

場所:知事応接室

## 1 開会

【進行:下山健康福祉部長】

ただいまから、令和7年度第3回「こどもまんなか熊本」推進本部会議を開会いたします。「こどもまんなか熊本」推進本部設置要綱第3条5項に基づき司会進行いたします。健康福祉部長の下山でございます。よろしくお願いいたします。

開会にあたり、本部長の木村知事より御挨拶をお願いいたします。

## 2 挨拶

【木村知事】

皆さん、お疲れ様です。県政の最重要課題であります「こどもまんなか熊本」の実現に向け、今年度は「こどもまんなか熊本・実現計画」の初年度として、また、実行段階として、各部局が連携してここまでやって参りました。

昨年6月の第1回会議では、現状と課題を整理して、今年度重点的に取り組む政策の方向性を示し、そして、10月の第2回会議では、こども・若者、そして、県内の企業・団体の皆さんからいただいた意見を共有して、令和8年度の具体施策編の中間整理について皆さんで協議したところです。それ以降、お出かけ知事室や「こどもまんなか応援団」のメンバーとも意見交換をしました。こどもさんにもわざわざ県庁まで来ていただいて、一緒に会議をするみたいな楽しいこともさせていただきましたけれども、そうした意見を通じて、こども・若者、子育て中の方々を含む、県民の皆様の声を直接伺ってきたところでございます。

この第3回の会議では、それらの意見等々を踏まえて、今年度の取組み実績そして来年度の方向性を御報告いただくとともに、「こどもまんなか熊本」実現計画の令和8年度具体施策編の案についても議論いただきたいと思います。忌憚のない意見を皆さんよろしくお願いいたします。

## 3 議題

【進行:下山健康福祉部長】

ありがとうございます。それでは議題に移ります。

資料1について、子ども未来課の方から御説明申し上げます。

【緒方子ども未来課長】

～省略～

【進行:下山健康福祉部長】

ありがとうございました。

御質問、御意見ございませんでしょうか。

【木村知事】

私から1つよろしいですか。4ページに「こどもまんなか応援団」に所属する若手職員と意見交換を行い、一生懸命、若手の職員が自分たちの経験をもとにいろいろな意見を言ってくれました。県庁内での働き方の改善策とか、子育て中職員の有志で取り組んでいることなのかなど思ったりして、面白い意見がありましたので、その分ちよつと検討するようお願いしたところですが、今、検討状況で言えることがあれば総務部長からお願いします。

【総務部長】

総務部です。先日、「こどもまんなか応援団」からたくさん意見いただいたように伺っております。早速検討を進めているところでして、いくつか検討状況を御紹介させていただきます。例えば、いただいた意見の中で育児・介護を行う職員の休憩特例というのがありますが、その手続きについて、例えば、ひと月単位のため使いにくいなどの御意見をいただいております。こちらの方は既に、例えば1日単位での対応ができるようになっていたりとか、すでに改善に着手しております、近日中の改正を予定しております。

また、出産後の育児休業をはじめとした手続きがたくさんありますので、分かりやすい一覧表にしてほしいという意見もございました。こちらについても関係各課で具体的な検討作業に今すでに入っているところです。さらにテレワークの方も、一部、試行段階ですが、対象を拡大して欲しいというお話も伺いました。こちらにつきましても拡充した形での本格導入について、令和8年度には対応したいと考えております。

その他、人事評価や休暇の運用面の課題など、数多く意見をいただいておりますので、それぞれ検討を進めていきたいと考えております。なお、後ほど総務部の令和8年度の取組みの中でも説明いたしますが、今回、フレックスタイムやさらなる軽装化、テレワークの拡充など、昨年度の応援団からいただいた意見を基に、職員アンケートの反応を踏まえながら検討を進めてきたものです。引き続き、職員の皆さんの意見を伺いながら、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

【木村知事】

ありがとうございます。引き続き、御検討をお願いいたします。

一番の根本にあるのが、やっぱり育休明けの職員の負担感、また、短時間からフルタイムに戻ってきた時の負担感があり、そこに戸惑っていることが多いので、もうすぐ人事の内示がありますので各所属長におかれましては、新しく職場に来る方で特に育休から明けた方、または、短時間からフルになる方などについては、引き継ぎとか、業務

量配分とか、格別の配慮をする、しっかりと引き継ぐことが大事ですし、同じ量の業務が物理的にすぐにはできない可能性があるので、各所属長におかれては目を光らせて、何とか業務を継続できるように各部・各課お願いいたします。よろしくお願いいたします。私から以上です。

【下山健康福祉部長】

ありがとうございます。他に御意見ございませんでしょうか。

総務部におかれては、早速の御検討ありがとうございます。できるところから早速取り組んでいるということで、御礼を申し上げます。知事直轄の県という事業所がこうやって率先して子育て中の職員の意見を聞いて反映していくという仕組みを、全産業に、各事業所の方に広く周知していかなければならないと思っております。ありがとうございます。

それでは、御質問ないようでしたら次に資料2と3について、引き続き、子ども未来課の方から御説明お願いいたします。

【緒方子ども未来課長】

～省略～

【下山健康福祉部長】

ありがとうございます。事業の5つの柱に沿って、整理をしていただいております。それぞれの部局から取組みについては、この後御紹介いただきますが、何か全体としての確認、補足等ございましたらお願いいたします。

(特段の質問・意見なし)

それでは、資料4に沿いまして、各本部員より今後の取組みについて御説明をお願いしたいと思います。

【佐藤警察本部長】

資料4の表紙をめくっていただいて、1ページ目でございます。県警察の取組みについて御説明をいたします。

県警察では、今年度の主な取組みといたしまして、資料上段に記載の5つの事業を推進し、このうち、犯罪抑止・少年保護対策では、大津・菊陽地域をはじめとする通学路などに街頭防犯カメラ10台を設置し、本年3月1日から運用を開始したところでございます。

令和8年度の主な取組みにつきましては、資料下段に6つの事業を挙げておりますが、子どもや若者をストーカーDV等の被害から守る上で必要となる、GPS機能付きの緊急通報装置の整備台数を拡充するほか、警察職員が犯罪被害に遭ったこともか

ら事情聴取を行うに当たり、被害者の精神的負担を最小限に抑えつつ、正確な情報を引き出すために必要な能力を向上させるため、専門家を招聘した研修の機会を増やすなど、これら取組みのさらなる充実を図ることとしております。加えまして、通学路等における見守り活動、こどもや若者の規範意識向上に資する各種講演会の開催、交通安全施設の整備など、こどもや若者の安全安心を確保するための、現在、推進中の取組みについても、引き続き注力して参ります。

最後になりますが、これから春の訪れとともに入学・入園のシーズンを迎え、4月6日から4月15日までの10日間は春の全国交通安全運動が実施されます。県警察では、次世代を担うこどもや若者のかけがえのない命を交通事故などから守るための各種活動を推進し、こどもたちが笑顔で育つ熊本の実現に努めて参ります。以上でございます。

#### 【千田総務部長】

令和8年度の総務部につきましては、安心して働ける職場環境づくりや、学童期・思春期の支援充実等に取り組むこととしています。

まず、安心して働ける職場環境づくりは、先ほども少し紹介いたしました。令和8年度は職員一人一人の働き方に合わせて、勤務時間を調整できるフレックスタイム制度やさらなる軽装化、テレワーク勤務の拡充など、働きやすい職場環境づくりに向けた各種制度の導入に向けて検討を進めていきます。その他、令和8年度に導入するものとして家族看護等休暇があります。現在、看護休暇というのがありますが、その対象をお孫さんなど2親等の家族まで拡充し、急な病気の際にも使える休暇になりますので、「こどもまんなか熊本」の考えにも合致するものと考えています。また、男性職員の育児参画について、本県では、育休取得目標を国と同じ水準で取得率85%と設定しております。今年度は育児休業取得を推進する取組みの運用開始等により、現時点で91人の男性職員が育児休業を取得しており、現在の暫定での取得率は88%に達しています。目標である85%を達成できるように取り組んでいるところです。引き続き、職場環境、働きやすい職場環境づくりに向け、県庁の取組みが率先行動になるように取り組んでいきたいと考えております。

次に、教育関係では、学童期・思春期への支援として、令和8年度は4つの取組みを推進していくこととしています。1つ目は安全安心に過ごせる学校づくりを推進するため、学校・家庭・関係機関と連携して、いじめ問題の早期発見・解消等など、学校からの相談に対する支援体制の充実を図ることとしています。2つ目は熊本発のグローバル人材の育成として海外への進学・留学を支援する海外チャレンジ塾におきまして、各学年、また段階に合わせた講座内容として充実を図ることとしています。3つ目は魅力ある学校づくりを支援するための、私立学校のそれぞれの特色を生かした取組みを支援することとしています。最後に主権者教育としまして、小中高校を中心に、選挙の出前授業にて本物の投票箱を使った模擬投票などを予定しております。総務部は以上です。

#### 【清田環境生活部長】

当部ではこどものライフステージに応じた支援と、若者の夢が実現できる環境整備の分野で様々な取り組みを行っております。令和8年度の主な取り組みとして、まず1番目のこどものライフステージに応じた支援では、県内の児童生徒を台湾へ派遣し、グローバル人材の育成を図るグローバルジュニアドリーム事業や、児童生徒の主体的な環境保全活動を促進するための環境教育、こどもの人権をはじめ、人権問題に対する理解促進など、こども・若者が活躍できる機会づくりを進めて参ります。また、ヒゴロツカサミット・若年層向けのプレサミットなど、女性活躍の促進に向けた取り組みを進め、こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消に努めて参ります。さらに、近年、県消費生活センターや若者から金融に関する相談が増加している状況を踏まえ、新たに若者を対象とした金融リテラシー向上のための出前講座も実施します。次に、若者の夢が実現できる環境整備については、今年度から若年女性の起業支援に取り組んでおり、来年度は、起業を希望する女性に対する伴走支援に加え、伴走支援を受けた方を継続的に支援するため、起業に関する情報交換や、参加者同士の事業連携等に向けたネットワーク交流会も実施して参ります。これらの取り組みを通じ、こどもや若者が熊本で自分らしく活躍できる社会の実現に向け、貢献して参ります。

#### 【脇観光文化部長】

観光文化部でございます。観光文化部では、文化芸術やスポーツの分野において、こども・若者が夢を持つことができる環境づくりに取り組んでいるところです。

令和8年度は、文化芸術分野では、こどもたちの文化芸術の発表の場を創出する「くまもと子ども芸術祭」の開催、また、今年度は「琴」をテーマとしたんですけども、同じ分野の伝統芸能に取り組むこどもたちの地域間交流を通して、伝統芸能への誇りを持ってもらい、次世代継承に繋がる「こども芸術文化活動支援事業」に取り組まします。

次に、博物館分野です。親子で参加できる自然観察会や、県内の博物館と連携し、こどもたちが自然や歴史を学ぶ体験ワークショップ「キッズミュージアム」を県内各地で開催するなど、こどもたちが地域の自然や歴史に親しむ環境づくりに取り組んで参ります。

最後にスポーツ分野です。県有スポーツ施設について、新アリーナ及び新野球場の官民共創による整備を推進し、スポーツを通じてこどもたちの未来への希望を育てていきたいと思っております。また、国際バドミントン大会「熊本マスタースジャパン」や、プロスポーツチームのロアッソ熊本とのサッカー交流、近年注目が高まっているアーバンスポーツの大会や関連イベントにも、引き続き取り組んでいき、こどもたちの夢づくりを後押ししていきたいと思っております。

引き続き、文化芸術やスポーツによる交流を通して、こども・若者の夢づくりを後押しして参ります。

### 【菰田土木部長】

社会基盤を支える土木部としましては、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、こどもたちが安全で安心な暮らしを守る視点を大切にしながら、インフラ整備にも取り組んでいるところです。その中で、大きく2点の取組みについて、御説明したいと思います。

まず1点目は、こどもや若者の快適な移動手段を確保する交通環境整備づくりについて、近年、通学路での重大事故の発生や、都市圏を初めとする交通量の増加等を受けまして、児童生徒の移動における安全確保がより一層重要となっております。そこで、特に通学路の危険箇所について、学校関係者や警察、各道路管理者と連携して点検を行い、歩道の整備や防護柵の設置などの対策を進めているところです。また、交通量が多い交差点につきましては、見通しを良くするための改良を行うとともに、こども及び運転者からの視認性向上を図ることで、事故を未然に防ぐ道路環境の確保に努めております。今年度はこうした取組みを46路線、82ヶ所で行っているところです。来年度は53路線、81ヶ所で行う同様の対策を予定しておりまして、引き続き安全な交通環境の整備をしっかりと進めて参ります。

2点目はこどもや子育て世代の当事者の目線に立った生活環境整備ということで、県営住宅の整備に当たりまして、住戸内での段差解消、また、手すりの設置など、ユニバーサルデザインの観点を踏まえた住戸改修をこれまで進めてきたところでございます。今年度はこれらの改修に加えまして、まずは県営の竜蛇平団地の4戸を対象に、「見守りができる対面キッチン」や「防音性の高いクッションフロア」など県営住宅において初となる子育て支援型の住戸改修を行ったところです。さらに、事業の周知と入居促進を目的に、先月には内覧会を開催し、多くの子育て世代の皆様にご足運いただきました。こうした取組みもあって来月から順次入居が開始する予定です。来年度は、県営の東本町団地でも、同じく4戸、子育て支援型の住戸改修を行う予定としております。先行して入られました竜蛇平団地の入居者の御意見、また利用状況を踏まえながら、改修内容のブラッシュアップを図りながら、子育てしやすい環境づくりをさらに推進して参ります。

### 【中島農林水産部長】

本年度につきましては、農林漁業体験による「こどもからの関係人口」の創出の取組みとしまして、都市圏のこどもたちを招きました農村体験ツアーの企画支援、またサクラマチで開催しました森林フェスティバルにて木に触れる体験活動、漁業におきましても、仕事体験教室などを実施しているところです。一方で就業支援につきましても、新規就農者との相談に応じる「おせっかい先輩農家」という取組みで14名を設置しています。併せて職業としての農業を中学生に紹介する農家見学ツアーや、林業に関する資格習得の支援の取組み等も行っております。さらに、県内2つの高校に食の名人を派遣いたしまして、学生が伝統的な食文化について深掘りをする探究学習へ

の支援も行っているところです。

来年度におきましても下段の通り、引き続き農林漁業体験による「こどもからの関係人口」の創出に取り組むとともに、こども・若者への一次産業の魅力発信及びキャリア教育により一層力を入れて参りたいと思います。具体的に言いますと、右側の下にありますとおり、農業では小中学生向けの就農啓発の電子ハンドブックの作成、また日頃の農作業の動きを実際に圃場で体験して、運動と同様の爽快感、健康効果を得てもらうアグリスポーツと呼ばれる活動、こちらの取組みを行って、農作業の速さであったり、精度を競う新たな農業体験の提供、林業では林業大学校と林業関連の高校生との連携強化による合同の講義や先進地の視察研修を行うチャレンジスクールの実施、水産業ではこれまで水産高校である天草拓心高校を中心とした出前授業を行っているところですが、これを水産以外の高校にも広げて実施できればと計画を進めているところです。

#### 【上田商工労働部長】

令和7年度の主な取組みについて申し上げます。まず、1の若者の夢が実現できる環境整備としては、(1)のブライ企業推進事業、(2)の県内就労応援事業など、資料に記載の通りの事業を実施しておりますが、特にブライ企業につきましては今年度認定数が対前年から37社増加しまして、548社の認定となっております。また(5)「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業ですが、これはUIターンとかを促進する事業でございます、12月末時点で110件の就職決定者がありました、直近の数字で言いますと134件の就職決定者となりました。前年に比べて30件以上増加したところでございます。

次に、2のこどものライフステージに応じた支援でございます。こどもキラキラ商店街支援事業を実施しております。これは延べ21件、23の団体に活用いただきました。1例を挙げますと、記載にはないですが、11月にうと産業祭があり、そこで近隣商店街の店舗でちくわづくり体験をしてもらったり、あるいは宇土市の小学生と宇土高校生のジョイントでリポーターになっていただいたラジオイベントなど、実際の体験型の学びの場として商店街を活用していただいております。

令和8年度の取組みでございます。これまでの取組みに加えまして、新たに新規で2つ書いております。まず、女性・高齢者の活躍に向けたスポットワークの活用ですとか、短時間短期間雇用の取組み、それから、事業所内の女性専用施設設備の整備に対する支援を行う、女性・高齢者の活躍に向けた就労支援事業に取り組んで参ります。また、熊本産業EXPO開催支援事業としまして、広く小中高校生やその保護者に、県内にどういう企業があるか、どういう魅力があるかというのを体験してもらえ民間主体のイベントの開催を支援して参りたいと思います。こうした取組み通じまして、中小・小規模事業者にも「こどもまんなか熊本」に御理解いただいて取組みを波及させていきたいと思っております。

### 【富永企画振興部長】

企画振興部では、これまで令和7年度は、こどもたちが笑顔で育つ地域づくりとしまして、市町村と連携した地域振興の推進、地域公共交通など、地方における移動手段確保に向けた取組みを行って参りました。また、若者の就労支援や移住定住支援に努めるとともに、ICTを活用した働き方改革、こちらも県庁が率先して取り組んで参りました。

令和8年度の主な取組みを御説明いたします。まず、新規事業としまして、交通事業者が行う運転手不足対策の取組みを支援して参ります。また、若者への就労支援として、県内の大学生を対象に企業の課題解決を通じた実践的な研修を実施し、将来を担うDX人材の育成、大学生と企業との接点を創出して参ります。また、県庁での率先的な取組みとして、行政サービスの質の向上、業務負担の軽減を図るため、外部人材を活用した伴走支援による業務プロセス改革等を新たに実施する庁内BPR推進事業、こちらも実施して参ります。拡充する事業といたしましては、渋滞対策への対策として、自治体及び民間企業等が連携し、公共交通への転換を図る取組みに対する支援の拡充を行います。また、共働き、共育て世帯への支援としまして、県外へ進学・就学した学生等を対象とした情報発信について、さらに力を入れて取り組んで参ります。今後とも「こどもまんなか熊本」の実現に向け他部局と連携し、各事業を実施して参ります。ありがとうございます。

### 【深川知事公室長】

知事公室でございます。知事公室では、これまで、「こどもまんなか熊本」の実現に向けた気運醸成、災害からこども・若者を守る環境整備、外国人のこども、若者が活躍できる機会づくりなどを実施して参りました。

令和8年度でも引き続き、SNS広告やショート動画などによるこども・若者、子育て当事者をターゲットとした戦略的広報、「こどもまんなか応援サポーター」に就任しているくまモンを活用した効果的な情報発信に取り組んでいこうと思っております。また、マイタイムラインを活用した小中学校での防災教育モデル事業の実施や、防災イベントの開催等を通じまして、自助や共助の意識の醸成を図って参りたいと考えております。なお、一番下の項目である熊本県多文化共生支援事業では、多文化共生に取り組む市町村への伴走型支援に加えまして、新たに市町村や関係機関と連携し、外国人住民の日本語環境の強化に向けた日本語教育人材の育成を行うこととしております。引き続き、こどもや若者、子育て当事者も笑顔で暮らし安心して子育てできるよう取り組んで参ります。

### 【越猪教育長】

「こどもまんなか熊本」の実現に向けて教育の役割は大きいというふうに考えております。より質の高い教育の推進に邁進していきたいと思っております。

令和8年度は、これまでの取組みを継続するとともに、様々な課題に対応するため

の新たな取り組みを実施する予定でございます。本日はその中から、新規・拡充の取り組みについて御説明申し上げます。

家庭・地域の教育力の向上では、高校魅力化コンソーシアムとの連携や、福祉部局との連携による次世代の人材育成と、持続的な取り組みの推進に取り組んで参ります。安全・安心に過ごせる学校づくりでは、教育支援センターやフリースクール等を利用する不登校児童生徒に対する財政的支援に取り組んで参ります。確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成では、リーディングスキルテストを含む学力調査及び、読解力向上の実践研究支援を行います。

右側になりますが、キャリア教育の充実では、地域の産業界との連携による高度な技術を有する即戦力人材の育成等や、県立高校を拠点に、小中高生を対象とした半導体DX人材育成に取り組んで参ります。魅力ある学校づくりでは、県立高校あり方検討会からの提言を推進するため、基本計画推進委員会の開催や地域におけるあり方協議会の実施等に取り組んで参ります。

また、資料には記載はございませんが、国の高校教育改革に関するグランドデザインを踏まえまして、今後、本県の高校の高等学校教育改革計画を策定する予定でございます。

文化スポーツの振興では、公立中学校における運動部活動、文化部の活動の地域展開を支援して参ります。

#### 【下山健康福祉部長】

ありがとうございます。最後に健康福祉部の方から御説明をいたします。

健康福祉部の取り組みは、先ほどの緒方課長の説明と大分被ってしまいますので簡単に御説明いたします。

上段の令和7年度の取り組みですけれども、こども・若者、子育て世代からの意見聴取や、動画を活用した保育士の魅力発信、さらには新たな結婚支援策の検討などを進めてきたところでございます。

その下の令和8年度の取り組みでございます。新規・拡充を中心に御説明しますと、こどものライフステージに応じた支援では、地域協働によるフッ化物洗口で、こどもの歯の健康づくりに取り組む市町村への支援を始めますとともに、放課後児童クラブの安定的な運営に向けて、県の補助制度の見直しを行う予定でございます。

次に希望を叶える結婚・妊娠・出産の支援としましては、ライフデザイン推進事業を新規に始めますけれども、こども・若者に就職や結婚・子育てを含めた自分の人生を考える機会を提供するという取り組みでございます。その他、性や健康・妊娠に関する相談や、正しい知識の普及啓発、不育症の検査費用に対する助成などを行います。

次に、若者の夢が実現できる環境整備としては、こどもの職場体験や出前授業などを通して、福祉・介護・医療への理解と関心を深める機会の創出などを行います。右側に移りまして、あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援としましては、障がい当事者家族に、子育て支援を含めた家族単位での支援の充実を図って参りたいと考えて

おります。

次に、特に支援が必要な子どもへの支援ですが、児童養護施設等にいる子どもたちのケアの向上という意味も含めまして、人材の確保でありますとか、子ども家庭ソーシャルワーカーの資格の取得を支援いたします。次に、民間団体の強みを生かした、困難な問題を抱える若年女性等の支援の取組みの助成も行います。

最後に、施策を推進するための取組みにつきましては、結婚・子育て応援サイトの全面リニューアルを行って、県民の皆様への情報発信を強化したいと思っております。

それでは最後に、副知事と知事の方から御意見を頂戴できればと思っております。

#### 【亀崎副知事】

まず最初に資料1の3ページに意見聴取の取組み状況がございました。知事の冒頭の挨拶にありましたけれども、お出かけ知事室や、子どもまんなか応援団の皆さんとの意見交換、こういった皆さんの意見を聴きながら取組みが庁内横断的に進んだということで非常に心強く感じたところでございます。ただ一方で、少子化の進行、あるいは子育て環境の変化、こういったものはなかなか歯止めがきかないという状況だと思います。

今日ありましたこの令和8年度の対策については、厳しい財政状況の中にあっても、新規や拡充、そういったものを取り込んでいただいているということで、皆さんよく考えて取りまとめていただいたというふうに思っております。富永部長に説明いただいた企画振興部の中に県庁での率先的な取組みということがございました。これがやっぱり私たちの中では大事なところなんだろうというふうに感じております。まさにこれから令和8年度の取組みについては、「子どもまんなか熊本・実現計画」が2年目となるので、皆さん2年目に向けてしっかりやっていきましょう。私からは以上です。

#### 【下山健康福祉部長】

亀崎副知事ありがとうございました。

では、最後に知事、お願いいたします。

#### 【木村知事】

はい、では私から最後に一言申し上げます。まず皆さん、各部局の発表ありがとうございました。「子どもまんなか熊本・実現計画」の2年目、それぞれの中でいろいろ頑張って施策に取り組んでいって欲しいと思っております。ただやっぱり、皆さん常に忘れないでほしいのが、各部局を跨いでいろいろな連携をしていってください。そしてその先には、子どもたちであり、かつその子どもたちの周りにはいる親であり、子どもたちを支える仕事に関わる人たちでありますし、やはりそうした周辺の人が笑顔にならないと子どもが笑顔にならない。そして子どもたちや若者が今の自分の人生に納得という満足度が得られるから、結婚して家庭を持って子どもを産み育てるというこ

とができると私は思っていますので、ぜひ各部局が関係するそれぞれの業界、働く場において、汗水流して働いた人がしっかりと満足できる社会をつくっていかなくやいけませんし、やはり教育の現場であらゆる人にチャンスが与えられるような教育、生きる力が与えられる教育をつくっていかねばいけません。そして、地域で安心安全に、常に周りにびくびくしながら生きてるようでは「こどもまんなか熊本」はできません。ともかく各部局が連携し、また商工労働部には特に企業に積極的に働きかけていただき、企業・団体の取組みを後押ししていただきたいと思ひますし、各部局が連携して、こども・若者がキラキラ輝いて、県民が家庭を持つことや子育てに夢を持てる熊本をつくっていきましょう。

皆さん、来年度もよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

**【下山健康福祉部長】**

今御指示のありました通り、部局跨いで連携して、この推進本部、その下に幹事会もありますけども、それらを通して取組みを進めさせていただきたいと思ひます。

1年間御協力ありがとうございました。またよろしくお願ひいたします。これで第3回推進本部会議を終了いたします。ありがとうございました。